

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：大分市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	91.2%
全職員	77.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	98.7%
本庁課長相当職	98.6%
本庁課長補佐相当職	97.8%
本庁係長相当職	94.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.3%
31～35年	92.3%
26～30年	92.9%
21～25年	94.6%
16～20年	91.3%
11～15年	91.9%
6～10年	94.0%
1～5年	97.3%

【説明欄】

短時間勤務の職員は、国の通知により、常勤職員の所定勤務時間を参考として、職員を数える単位として時間を用いて職員数を換算している。(例：1週間の勤務時間が31時間の場合、常勤職員の勤務時間が38時間45分のため4/5月・人としてカウントする)

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：大分市（消防局以外）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	91.2%
全職員	78.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	98.4%
本庁課長相当職	98.8%
本庁課長補佐相当職	98.2%
本庁係長相当職	96.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.7%
31～35年	92.3%
26～30年	93.5%
21～25年	95.6%
16～20年	91.5%
11～15年	91.8%
6～10年	93.7%
1～5年	95.6%

【説明欄】

短時間勤務の職員は、国の通知により、常勤職員の所定勤務時間を参考として、職員を数える単位として時間を用いて職員数を換算している。（例：1週間の勤務時間が31時間の場合、常勤職員の勤務時間が38時間45分のため4/5月・人としてカウントする）

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。